湘南信用金庫　商品説明書

奨学ローン（インターネット申込専用）

令和７年２月１日現在

１．商品名	・奨学ローン（インターネット申込専用）
２．ご利用 いただける方	・申込時の年齢が満２０歳以上、完済時年齢７６歳未満の方 ・安定した収入のある方 ・㈱オリエントコーポレーションの保証が得られる方 ・当金庫の会員となれる方 （１）当金庫の営業地域内（神奈川県横須賀市、逗子市、三浦市、三浦郡葉山町、横浜市、川崎市、鎌倉市、藤沢市、大和市、茅ヶ崎市、高座郡寒川町、平塚市、海老名市、綾瀬市、厚木市、相模原市（旧津久井郡を除く）、中郡大磯町、座間市、中郡二宮町、足柄上郡中井町、秦野市、伊勢原市、愛甲郡清川村、小田原市、足柄下郡箱根町、足柄下郡湯河原町、および東京都大田区、品川区、町田市、目黒区、港区、世田谷区）に居住している方 （２）当金庫の営業地区内の事業所に勤務されている方 （３）当金庫の営業地区内に事業所を有する会社役員の方 ※上記の条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることができます。詳しくは、当金庫の本支店または各ローンセンターまでお問い合わせください。
３．お使いみち	・申込人または申込人のご家族（子・孫・扶養親族等）にかかる次の資金 （１）幼稚園から大学院、専門学校、予備校等への１年分の納付金（授業料、入学金、寄付金等） （２）就学にかかる１年分の付帯費用（受験費用、教材費、下宿費用、交通費、引越費用等） （３）当金庫を含む金融機関から借り入れた教育ローンの借換資金（直近６ヶ月延滞のないもの）および借換に伴う繰上完済手数料 ※上記（１）および（２）は、申込時点で支払日から３ヶ月以内のものに限り、支払済み資金のお取り扱いが可能です。
４．ご融資形態	・証書貸付
５．ご融資金額	・１０万円以上５００万円以内（１万円単位） （医学部・歯学部については１０万円以上１，０００万円以内） ※ただし、借換の場合は、借換対象ローンの残高以内とします。
６．ご融資期間	・６ヶ月以上１０年以内（下記据置期間を含みます。） ・４年制の場合は据置（利払）期間最長４年９ヶ月とします。 ・６年制の場合は据置（利払）期間最長６年９ヶ月とします。 （ただし、在学期間＋入学前９ヶ月を最長とします。） ※なお、借換の場合は「１０年－借換対象ローンの経過期間」を上限とします。
７．ご融資利率	・固定金利型（お借入時の金利を完済時まで適用します。） ・審査結果により適用される金利が決定します。 ・お借入時の金利は11月1日と5月1日に改定します。 ・ご融資利率は、お申込時点ではなく、お借り入れいただく日の金利が適用されます。 ・現在の金利につきましてはホームページの金利一覧をご覧いただくか、当金庫本支店または各ローンセンターまでお問い合わせください。 ・お客さまのお取引内容に応じて最大で年０．２５％優遇します。
８．ご返済方法	・元利均等返済（毎月の元金と利息の合計返済額を一定にする返済方法） ・ご融資金額の５０％を上限として、６ヵ月ごとの増額返済も併用できます。
９．担保	・不要
１０．保証人	・原則として不要
１１．保証会社	・㈱オリエントコーポレーション
１２．保証料	・金利に含まれています。

SHONAN

奨学ローン（インターネット申込専用）

令和７年２月１日現在

１３．手数料	・一部繰上返済手数料　無料 ・全額繰上返済手数料　無料 ・融資実行手数料　２，２００円（税込み） ・印紙代、振込手数料等　実費 ・その他手数料は、店頭にて「ご融資関連の主な手数料のご案内」を配布していますので、ご確認ください。
１４．必要書類	・運転免許証、マイナンバーカード（写真付）、外国籍の方は在留カードまたは特別永住者証明書　いずれか１点 ・合格通知書、入学金納付書、授業料納付書、賃貸契約書、借換の場合は返済予定表および返済用預金口座通帳等 ・所得証明書又は源泉徴収票(給与所得者)、納税証明書又は確定申告書控(個人事業者) ※但し、ご融資金額１００万円以下の場合、所得証明書は不要です。 ・ご返済用普通預金にお使いいただくご印鑑
１５．苦情処理措置 ・紛争処理措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店、またはお客様相談室（９時～１７時電話：０１２０－００１－９４１）にお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：０３－３５８１－００３１）、第一東京弁護士会（電話：０３－３５９５－８５８８）、第二東京弁護士会（電話：０３－３５８１－２２４９）神奈川県弁護士会（電話０４５－２１１－７７１６）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に上記お客様相談室、または全国しんきん相談所（９時～１７時、電話：０３－３５１７－５８２５）、関東地区しんきん相談所（９時～１７時、電話：０３－５５２４－５６７１）にお申し出ください。
１６．その他	・ご融資金は原則として、資金使途証明書の記載先口座へ申込人または生徒名義で直接振り込むものとします。 ・ご返済額の試算につきましては、当金庫の本支店または各ローンセンターまでお問いあわせください。なお、当金庫のホームページでも試算ができますのでご確認ください。 ・お申込みにあたっては、保証会社ならびに当金庫所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

SHONAN